

(1) 当社職工退職手当規則に依る

但し勤続年数計算法は前次解僱手当の場合に同じ

(2) 特別手当

第一次解僱者の場合と同一の特別手当を支給す

最高額 十百二十四

最低額 七十人内

定期工

特別手当

半年以上 五円

一ヶ年以上 十円

二ヶ年以上 十五円

その他の旅費を遠近により支給す

社員の解僱者

百八名

内 従業員 三十一名

十二月一日 解僱者

退職手当 (休職者)

五ヶ年 未滿 二ヶ月

十ヶ年 未滿 四ヶ月

十五ヶ年以上 三ヶ月